

随意契約締結状況

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係 る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
トイレ改修工事に 係る設計監理業務	庶務係 比企郡小川町小川 1548-1	平成25年9月27日	(株)横河建築設計事務所 東京都品川区上大崎 2-25-2	1,575,000円	本工事は、当園設備に精通した建築当 初の設計業者と設計管理業務を締結す ることが妥当であることや設備に精通 していない設計業者と契約を締結する ことは適切でないと思料され、競争に 付することが不利と認められるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	